



来週の投資戦略 (7/14-18)

日米物価と金融政策

2025年7月13日

小松 徹

注目事項 - 見所

- 7月14日、米印相互関税 — 合意を発表か？
- 7月15日、米国の6月の消費者物価指数 — 前年比+2.6%。コア+3.0%？
- 7月16日、6月の訪日外国人客数 — 前年比伸び率は鈍化？
- 7月18日、6月の全国消費者物価指数 — 前年比+3.3%、コアコアも+3.3%？

株式市場見通し

先週、新たなトランプ相互関税率の書簡がわが国に真っ先に届いた。関税率 25%、8月1日実施。石破首相は「誠に遺憾。求めるべきものは求め、守るべきものは守る」と述べた。その後、各国への書簡が続々公開された。一番酷かったのはブラジル宛てで、前回の 10%から 50%に大幅に引き上げられた。米国はブラジルに対して貿易黒字なのに、結局ルラ大統領が気に入らないのでこうしたようだ。カナダも同様で 35%。欧州連合 (EU) とメキシコが 30%。トランプ大統領はどんどん強気になっている。

米国株式市場が史上最高値を更新、長期金利と為替相場も比較的落ち着いていることでトランプ氏は安心している。さらに先週末発表の6月の財政収支が 272 億ドルの黒字 (前年は 3160 億ドルの赤字) となり、単月ではなんと 2005 年以来の 6 月の黒字となった。関税収入が 266 億ドル、前年比約 4 倍になった。相互関税率はまだ 10%である。これはすべて 1 月の大統領就任式で国民向けに約束したとおりになっている。

さて、参議院議員選挙が来週日曜日にある。これまでの赤澤経済再生相と石破首相の戦略は全く成果なかった。自動車関税にこだわり過ぎたのでトランプ氏の機嫌を損ねたのだろう。もともと交渉は相互関税が対象だった。政界、経済界、コンサルタントなどからも厳しい意見が出ている。選挙後 10 日しかないのでこのまま時間切れになるか。土曜日にベッセント米財務長官が大阪万博の米国デイに合わせて来日するが、赤澤氏あるいは石破氏は接触するか。わが国主要企業は米国向け製品を大幅値下げするのではなく、適正な価格に戻すべきだ。このままではわが国へのデフレ圧力になる。

最後に来週注目の日米経済イベントについて。月曜日に米印相互関税が合意し、関税率は 20%になるのではと一部で報道されている。主要他国と比較すれば、低い方になる。火曜日発表の米国の 6 月消費者物価指数が前月比+0.3%、前年比+2.6%と予想されている。コア指数もそれぞれ+0.3%、+3.0%と前月よりも上昇する。トランプ氏がいくら騒いでも 7 月利下げはなさそう。金曜日発表のわが国の 6 月の全国消費者物価指数が前年比+3.3% (コアコアも同じ) と予想されている。政府の物価対策が遅れたことを有権者に示すだろう。先週政府が景気判断を下方修正したが、日銀は支店長会議で景気は緩やかに回復していると述べた。まだ、利上げをあきらめていないと意思表示したかったのか。ここ広島では景気見通しに明るさはない。

KPA の投資戦略

ロング (買い)	ショート (売り)
好財務の割安株、今期増益株	高 PB 低位株、高 PE 新興株

(注) ヘッジ・ファンド向け戦略としての一例。投資期間は半年程度を想定。



本レポートは、情報提供の目的のみでご利用者に提供されるものであり、有価証券売買に関する何らかの申し込みまたは勧誘を意図するものではありません。本レポートに記載されるすべての意見および予測は、レポートの日付時点におけるコマツ・ポートフォリオ・アドバイザーズ(以下、KPA)の判断であって、予告なしに変更される場合があります。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析がすべてのご利用者にとって適切であるとの表明を行うものではありません。ご利用者は、投資に伴うリスクとメリットがご自身にとって適切であるかどうか、自己の責任で判断して頂きます。KPAは本レポートについてその正確性、完全性または適時性を保証していません。KPAはいかなる保証も行わないことを明確にしています。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析にご利用者が依拠した結果として被る可能性のある直接的あるいは間接的な損害について責任を負いません。本レポートについての知的財産権はKPAに帰属し、著作権、特許権、商標権その他の知的財産権に関する法令により保護されています。本レポートを印刷した場合も、その印刷物の著作権は、KPAに帰属します。ご利用者は個人的利用を目的としたバックアップのためにのみ印刷、複製することができます。プリントアウトした印刷物や複製したデータを、個人的利用以外の目的で使用することはできません。ご利用者は、本レポートを、有償・無償を問わず、第三者に提供することはできません。また、これを改変、修正することはできません。本規定にご利用者が違反した場合、KPAは金銭的な損害賠償を含む救済手段を請求する権利があります。

©2000–2025 Komatsu Portfolio Advisors Co., Ltd. All rights reserved.